

# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱(1)減量化の推進

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	1)家庭系ごみの排出抑制	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	(ア) 家庭系ごみの有料化等の検討	1	1			
	(イ) 厨芥類の発生・排出抑制の推進	2	2,3			
計画期間の 取り組み	<p><b>取り組み及び成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみの有料化等の検討から各市町で意見交換や有料化に限らず排出抑制への新たな手法(戸別収集を通じた分別指導など)の検討が進んでいる。</li> <li>・厨芥類の発生・排出抑制の推進から各市町で抑制に向けて、生ごみの水切りの徹底、生ごみ処理機の設置補助制度の充実を図り、団体などと協力して普及啓発が進んでいる。</li> <li>・新たに団体と協力し、生ごみ自家処理相談会やフードドライブを開始した。</li> <li>・食品ロスについて小学校への環境教育を実施した。</li> </ul>					
	<p><b>課題</b></p> <p>住民側ではごみステーションや集積場までのごみ出しが新たな課題となっている。国や県では食品ロスが新たな課題として提起している。フードドライブの推進には、正しい消費期限や賞味期限の理解が必要だが不足している。家庭系ごみの減量には一定の成果はあるが、さらなる発生抑制に向け新たな普及啓発方法の検討が必要となっている。</p>					
	<p><b>改善点</b></p> <p>住民のごみ出しの課題は地域の特性や収集体制、団体の協力体制を含めて、手法の検討や対策を始める必要がある。</p> <p>、各市町で食品ロス抑制に向けて検討や対策を始めている。発生を含めた排出抑制に取り組むには、住民だけでなく民間事業者や団体を含めた協力が必要になる。また、食品の消費期限や賞味期限の正しい理解に向けたさらなる啓発が必要である。</p> <p>さらなる普及啓発に向けて、環境に関心のある方のみならず住民や団体が新たに関心を持てるよう啓発の手法の検討を始める必要がある。</p>					
1次考察	1)家庭系ごみの排出抑制 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

施策の項目	2) 事業系ごみの排出抑制	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	(ア) 多量排出事業者への指導の徹底	1		4		
	(イ) 事業系ごみの処理手数料の見直しやルールづくり等	2	5,6			
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・多量排出事業者への相談や立入検査及び施設へ持ち込んだ際の指導を実施している。 ・事業系ごみの処理手数料の見直しを実施した。 ・事業系ごみの排出ルールの意識醸成に向けた取り組みが進んでいる。					
	<b>課題</b> 多量排出事業者の排出抑制に向けた自社の課題や取り組みを評価する方法の確立が必要となっている。 事業系ごみの処理手数料は、排出者に応分の負担を求めることを考慮した見直しが必要となっている。 国や県の取組強化に応じたパンフレットの見直しが必要となっている。 収集運搬業者への指導について、排出事業者だけではなく収集運搬業者も一般廃棄物を処理していることの自覚を持ってもらうことが必要となっている。					
	<b>改善点</b> 排出抑制に向けた事業者との意見交換等を通じて、評価手法の検討を始めていく。 処理手数料の見直しには、令和元年10月に消費税が8%から10%に引き上げられる点、県内の状況等を踏まえ適切な料金体系について検討を進めていく。 情勢に応じて、事業者向けのパンフレットの改正や修正について検討を進めていく。 多量排出事業者や分別不良の業者だけではなく、収集運搬業者への指導を徹底していく。					
1次考察	2) 事業系ごみの排出抑制 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

## 2次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	施策の柱: (1) 減量化の推進	
	基本方針に非常に効果があった	基本方針に相当程度効果があった
	基本方針に効果があった	基本方針に対して効果がなかった
	<b>説明</b> 減量化の推進は、一部実施内容の成果が十分とは言えないが施策の項目としての位置付けは有効であり、施策の柱として位置付けたことにより取り組みは前進しているため、基本方針に効果があったと言える。 自治体だけでは取り組みを進めることができないため、引き続き住民や団体、民間事業者の意識醸成と協力連携を図る。また、国や県の動向を踏まえ、施策の項目の拡充を含め、次期計画においても位置付けを行い、さらに力強く推進する必要がある。	

今後の方針

1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	1) 家庭系ごみの排出抑制	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	2) 事業系ごみの排出抑制	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	家庭系ごみの排出抑制	排出抑制に向けて、引き続きホームページ等による市民への啓発のほか、地域特性や市民団体の協力、収集体制、新たな技術など様々な要素を加味し、抑制に向けた対策を実施する。	
	事業系ごみの排出抑制	排出抑制に向けて事業者側が抱えている課題を抽出し、その解決に向けた検討や対策を実施する。	
	共通事項	住民・団体・事業者の意識啓発に向けて情報発信力を強化させる。	
	施策の柱の次期計画への方向性	(1) 減量化の推進	の今後の方向性について
継続		見直し(要改善)	休止・廃止
説明		<p>施策の柱として、位置付けたことにより1市2町で減量化の推進に向けた取り組みが活発となってきている。</p> <p>取り組みを進める中で、国や県の新たな問題提起や住民・団体・民間事業者側の課題が発生しているため、課題等を整理し、減量化推進のための対応や対策を図る必要がある。</p>	

# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱(2)資源化の推進

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	1) 資源化品目の拡大	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	(ア) 剪定枝等の木質系廃棄物の資源化	1	7			
	(イ) 小型家電の資源化	1	8			
	(ウ) 蛍光管の資源化	1	9			
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・家庭等から排出される剪定枝のチップ化施設として二宮町ウッドチップセンターを整備したことにより、剪定枝等の木質系廃棄物の資源化品目の拡大が図れ、資源ごみ収集量が増加した。 ・小型家電について、専用回収ボックスの設置や収集ごみからピックアップすることで、資源化を図った。 ・蛍光管について、分別収集することで資源化を図った。					
	<b>課題</b> 剪定枝等の木質系廃棄物、小型家電、蛍光管の効率的な資源化が必要である。 有償で資源化できていた品目が中国の廃棄物輸入規制やバーゼル法輸入規制により今後逆有償となる可能性が高い。 一定の資源化品目の拡大は行えたため、今後拡大するには費用も発生する。 国や県の取り組みや技術革新を踏まえた新たな資源化品目の研究が必要である。					
	<b>改善点</b> 資源化した品目の効率的な資源化の研究を始める。 ・費用と資源化の統一的な方向性の共有に向けた検討を始める。 新たな資源化品目の研究を始める。					
1次考察	1) 資源化品目の拡大 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

施策の項目	2) 焼却残渣(焼却灰等)の資源化	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	具体的施策未設定	1	10			
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・平塚市環境事業センターの焼却残渣の全量を民間の資源化業者による資源化(建設資材など)を行い、炉下金属も資源化を行った。					
	<b>課題</b> ・具体的施策の位置づけを行っていない。					
	<b>改善点</b> ・具体的な施策の内容を踏まえ、具体的施策の設定を検討する必要がある。					
1次考察	2) 焼却残渣(焼却灰等)の資源化 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

施策の項目	3) 分別排出の徹底	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	(ア) 分別区分の統一と分別排出の徹底	3	11,12,13			
	(イ) 容器包装リサイクルシステムの統一による資源化の促進等	1	14			
	(ウ) ごみ減量化・資源化協力店制度の推進	1	15			
計画期間の 取り組み	<p>取り組み及び成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理の効率性を高めるため、施設の受け入れ基準に合わせた統一化を進め、資源化を促進することが出来た。</li> <li>・市民・町民団体を通じたチラシの配布やアプリなどを活用し分別排出の周知を図った。</li> <li>・事業者への啓発については、各市町に合った手法で周知を行えた。</li> <li>・多量排出事業者への分別排出の指導を行った。</li> <li>・平塚市リサイクルプラザや大磯町リサイクルセンターでの共同処理により効率的な資源化が図れた。</li> <li>・協力店制度として一定数登録店舗を確保することができた。</li> </ul>					
	<p>課題</p> <p>高齢者の分別排出の困難化及びおむつごみの増加が懸念される 自治会に加入・関与していない住民への周知啓発 容器包装廃棄物の排出方法の意識醸成 神奈川県のパラごみゼロ宣言への対応 LCA評価による収集運搬から資源化までの二酸化炭素排出抑制 食品ロスやプラスチック製品の排出抑制(マイクロプラスチック)に対応した協力店制度</p>					
	<p>改善点</p> <p>分別区分や分別排出の見直しを検討する。 、自治会未加入者や排出方法の意識醸成に向けた効果的な周知の研究を実施する。 容器包装プラスチックの発生及び排出抑制の普及啓発を実施する。 地球温暖化対策を考慮した最適な資源化までの方法を検討する。 国や県の取り組みを踏まえた協力店制度の在り方を検討する。</p>					
1次考察	3) 分別排出の徹底 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

## 2次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	施策の柱: (2) 資源化の推進	
	基本方針に非常に効果があった	基本方針に相当程度効果があった
	基本方針に効果があった	基本方針に対して効果がなかった
	<p>説明</p> <p>資源化の推進は、実施内容の成果も十分に施策の項目としての位置付けも有効であり、施策の柱として位置付けたことにより取り組みは前進しているため、基本方針に相当程度効果があったと言える。</p> <p>自治体だけでは取り組みを進めることができないため、引き続き住民や団体、事業者の意識醸成と連携を図る。また、国や県の動向を踏まえ、施策の項目の拡充を含め、次期計画においても位置付けを行い、さらに推進する必要がある。</p>	

今後の方針

1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	1) 資源化品目の拡大	の今後の方向性について		
	拡充	継続推進	見直し(要改善)	
	休止もしくは中止	終了		
	2) 焼却残渣(焼却灰等)の資源化	の今後の方向性について		
	拡充	継続推進	見直し(要改善)	
	休止もしくは中止	終了		
	3) 分別排出の徹底	の今後の方向性について		
	拡充	継続推進	見直し(要改善)	
	休止もしくは中止	終了		
	資源化品目の拡大	一定の資源化品目拡大は実施できた。さらなる資源化に向けては、費用が発生することや、資源化品目が今後逆有償となる可能性が高いことから国や県の取り組みや技術革新を踏まえた方向性の検討や対策を実施する。		
	焼却残渣(焼却灰等)の資源化	平塚市環境事業センターの稼働中は継続して実施する。		
	分別排出の徹底	分別排出の徹底に向けて、住民や事業者側が抱えている課題を抽出し、その解決に向けた検討や対策を実施する。		
共通事項	住民・団体・事業者の意識啓発に向けて情報発信力を強化させる。			
施策の柱の次期計画への方向性	(2) 資源化の推進	の今後の方向性について		
	継続	見直し(要改善)	休止・廃止	
	説明	施策の柱として、位置付けたことにより1市2町で資源化の推進に向けた取り組みが活発となってきている。 取り組みを進める中で、国や県の新たな問題提起や住民・団体・民間事業者側の課題が発生しているため、課題等を整理し、減量化推進のための対応や対策を図る必要がある。		

# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱(3)最終処分量の削減

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	施策の項目未設定	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	具体的施策未設定	3	16,17,18			
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・埋立ごみとしていた不燃ごみの区分及び処理方法を見直し、資源化可能なものについては資源化を図った。 ・小型家電や蛍光灯の資源化を実施した。 ・平塚市環境事業センターの焼却残渣の全量を民間の資源化業者による資源化(建設資材など)を行い、炉下金属も資源化を行い、最終処分量を削減した。 ・削減が図れた結果、計画期間内に平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場の残余量が不足することはなくなったため、埋立状況等を確認しながら不燃物処理施設の整備について検討している。					
	<b>課題</b> 施策の項目及び具体的な施策の位置づけを行っていない。 国や県の取り組みとして廃プラスチック処理やかながわプラごみゼロ宣言が挙げられている。 世界情勢により小型家電の逆有償となった場合の処理方法の変更が挙げられる。					
	<b>改善点</b> 他の具体的な施策の内容を踏まえ、施策の項目の設定を検討する必要がある。 国の動向や技術革新等を考慮し、一層の廃棄物の減量及び資源化を推進するため、ごみの区分や処理方法を研究する必要がある。 小型家電の引き取りが逆有償となった場合における方向性の情報を共有する必要がある。					
1次考察	施策の項目未設定 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

### 2次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	施策の柱: (3)最終処分量の削減					
	基本方針に非常に効果があった			基本方針に相当程度効果があった		
	基本方針に効果があった			基本方針に対して効果がなかった		
	<b>説明</b> 最終処分量の削減は、実施内容の成果は良好であり、施策の柱として位置付けたことにより取り組みは大きく前進しているため、基本方針に非常に効果があったと言える。 今後、廃プラスチック処理に伴う逆有償化の懸念はあるものの、方向性としては最終処分量の削減に向けた新たな区分や処理方法を研究する必要がある。そのため、最終処分量の一層の減量を推進するため、施策の項目を位置付けると共に拡充を含め、次期計画においても施策の柱として位置付けを行い、推進する必要がある。					

今後の方針

1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	施策の項目未設定	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	施策の項目未設定	施策の項目未設定のため、項目を設定する必要がある。	
施策の柱の次期計画への方向性	共通事項	国の動向や社会情勢を踏まえ、情報共有を図り、課題解決に向けた検討や対策を実施する。既存施設の埋立状況を確認しつつ、技術革新や新たな課題を考慮した整備の検討を行う。	
	(3)最終処分量の削減	の今後の方向性について	
	継続	見直し(要改善)	休止・廃止
施策の柱の次期計画への方向性	説明		
		施策の柱として、位置付けたことにより1市2町で最終処分量の削減に向けた取り組みが活発となった。取り組みを進める中で、今後、国の取り組みや社会情勢の変化を注視し、最終処分量の削減を継続する必要がある。	



# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱(4) 住民、事業者、行政の役割分担と協働

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	1) 住民、事業者、行政の役割	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	具体的施策未設定	1		19		
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・住民・行政との役割意識を向上するため、各市町住民へのセミナーなどの開催や広報を通じて周知を行った。					
	<b>課題</b> 具体的な施策の位置づけを行っていない。 役割意識の啓発として事業者や自治会未加入者への関わりが少ない。 役割意識を図る指標が明確にできない。					
	<b>改善点</b> 他の具体的施策の内容を踏まえ、具体的施策の設定を検討する必要がある。 事業者や自治会未加入者へ役割意識の啓発に向けて関係機関を交えた手法を検討する必要がある。 具体的な指標や評価方法について検討する必要がある。					
1次考察	1) 住民、事業者、行政の役割 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

施策の項目	2) 環境セミナーや講習会の開催	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	具体的施策未設定	1		20		
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・団体と協働して水切り後の排出を呼び掛けるなど普及活動を実施した。 ・事業者に向けた啓発パンフレットの改訂を行った。					
	<b>課題</b> 具体的な施策の位置づけを行っていない。 住民、事業者へのセミナー等の開催には単独の部署では限界があり、他部局との連携が不足している。					
	<b>改善点</b> 他の具体的な施策の内容を踏まえ、施策の項目の設定を検討する必要がある。 住民へのセミナーの合同開催や学校などの他の部局と連携した取り組みを検討する必要がある。 平成30年1月には県主催の食品ロス削減・食品リサイクル取組推進セミナーで説明する事例はあるが、引き続き事業者へのセミナーや講習会の開催に向けた検討が必要である。					
1次考察	2) 環境セミナーや講習会の開催 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

2次考察

1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	施策の柱： (4)住民、事業者、行政の役割分担と協働	
	基本方針に非常に効果があった	基本方針に相当程度効果があった
	基本方針に効果があった	基本方針に対して効果がなかった
	説明 住民、事業者、行政の役割分担と協働は、一部実施内容の成果が十分とは言えないが施策の項目としての位置付けは有効であり、施策の柱として位置付けたことにより住民に対しては取り組みが進み、事業者に対しては進んでいないなど、一部は前進しているため、基本方針に効果があったと言える。 自治体だけでは取り組みを進めることができないため、引き続き、住民に対しては団体と協力連携を図る。事業者に向けては協働に向けた調整や県や関係機関と協力体制づくりが必要であることから、施策の項目の拡充を含め、次期計画においても位置付けを行い、さらに力強く推進する必要がある。	

今後の方針

1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	1)住民、事業者、行政の役割	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	2)環境セミナーや講習会の開催	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	住民、事業者、行政の役割	役割分担ごとのセミナーなどの開催と意識啓発に向けた効果的な周知方法や広報を実施する。	
	環境セミナーや講習会の開催	団体や関係機関との協力体制を強化させる。	
	共通事項	住民・事業者の意識啓発に向けて情報発信力を強化させる。	
	施策の柱の次期計画への方向性	(4)住民、事業者、行政の役割分担と協働	の今後の方向性について
継続		見直し(要改善)	休止・廃止
説明 施策の柱として、位置付けたことにより1市2町で住民、事業者、行政の役割分担と協働に向けた取り組みが活発となってきている。一部取り組みが進んでいない内容はあるものの位置づけを見直しするには至らない。 取り組みを進める中で、役割分担が大きく変化するものではなく、協働に向けては進んでいない課題があるため、進んでいるものを含めより一層の対応や対策を図るためには住民、事業者、行政の役割分担と協働を継続する必要がある。			

# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱(5) 広域処理施設の整備促進

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	1) 法令順守・自主基準値の設定	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1	21			
計画期間の 取り組み	取り組み及び成果 ・平塚市環境事業センター、二宮町ウッドチップセンター並びに大磯町リサイクルセンターは法規制値よりも厳しい値を一部自主基準値として設定し整備した。					
	課題 具体的な施策の位置づけを行っていない。					
	改善点 具体的な施策の内容を踏まえ、具体的施策の設定を検討する必要がある。					
1次考察	1) 法令順守・自主基準値の設定 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

施策の項目	2) 資源化による生成物の有効利用促進	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1	22			
計画期間の 取り組み	取り組み及び成果 ・二宮町ウッドチップセンターで処理された資源物は発電並びに堆肥として有効活用が図れている。					
	課題 具体的な施策の位置づけを行っていない。 搬入物の品質向上や効率的な有効活用					
	改善点 具体的な施策の内容を踏まえ、具体的施策の設定を検討する必要がある。 効率的な有効利用や多用途の研究する必要がある。					
1次考察	2) 資源化による生成物の有効利用促進 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

施策の項目	3) 余熱利用計画	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1	23			
計画期間の 取り組み	取り組み及び成果 ・平塚市環境事業センターでは、ごみ焼却熱エネルギーを電力や温水に変換し、場内で有効利用をしたうえ、余った電力を売電している。また、平塚市余熱利用施設を整備し、温水等の供給を行った。					
	課題 具体的な施策の位置づけを行っていない。					
	改善点 具体的な施策の内容を踏まえ、具体的な施策の設定を検討する必要がある。					
1次考察	3) 余熱利用計画 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

施策の項目	4) 適正な処理規模の設定	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1	24			
計画期間の 取り組み	取り組み及び成果 ・平塚市環境事業センター、二宮町ウッドチップセンター、大磯町リサイクルセンターについては、PFI等導入可能性調査の中で適正な施設規模を調査し、さらに、推進会議でも意見交換を行いながら、適正規模で建設を行った。					
	課題 具体的な施策の位置づけを行っていない。 建設した施設の更新を見据えた処理規模の研究					
	改善点 具体的な施策の内容を踏まえ、具体的な施策の設定を検討する必要がある。 広域処理を開始した施設更新に向けた処理規模の検証を検討する必要がある。					
1次考察	4) 適正な処理規模の設定 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

## 2次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	施策の柱： (5) 広域処理施設の整備促進	
	基本方針に非常に効果があった	基本方針に相当程度効果があった
	基本方針に効果があった	基本方針に対して効果がなかった
	説明 広域処理施設の整備促進は、実施内容の成果は十分で施策の項目としての位置付けも有効であり、施策の柱として位置付けたことにより取り組みは前進しているため、基本方針に相当程度効果があったと言える。 大きな課題等は見受けられず、次期計画においては具体的な施策を設定し、引き続き施策の柱として位置付けを行い、推進する必要がある。	

今後の方針 1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	1) 法令順守・自主基準値の設定	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	2) 資源化による生成物の有効利用促進	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	3) 余熱利用計画	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	4) 適正な処理規模の設定	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	法令順守・自主基準値の設定	次期計画で施設整備する施設において同様に実施する。	
	資源化による生成物の有効利用促進	効率的な有効利用や多用途の研究する。	
余熱利用計画	平塚市環境事業センターの稼働中は継続して実施する。		
適正な処理規模の設定	次期計画で施設整備する施設において同様に実施する。		
共通事項			
施策の柱の次期計画への方向性	(5) 広域処理施設の整備促進	の今後の方向性について	
	継続	見直し(要改善)	休止・廃止
	説明	<p>施策の柱として、位置付けたことにより1市2町で広域処理施設の整備促進に向けた取り組みが活発となった。</p> <p>取り組みを進める中で、国や県の取り組みや社会情勢の変化に対応するため、広域処理施設の整備促進は継続する必要がある。</p>	

# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱(6)適正な施設配置及び施設運営

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	1) 公平な費用負担	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1		25		
計画期間の 取り組み	<p>取り組み及び成果</p> <p>・施設整備における調査費及び建設費、また稼働後の運営費については、締結した各協定書の費用負担の方法に基づき、各市町で費用を負担した。</p> <p>・施設整備における個別の費用負担は、個別の協定書を締結し、各市町で費用を負担した。</p>					
	<p>課題</p> <p>具体的な施策の位置づけを行っていない。 今後老朽化していく広域処理施設の解体にかかる費用について検討が必要である。 広域処理施設を立地した市町において、周辺対応や対策費について処理する廃棄物の内容により差異がある。</p>					
	<p>改善点</p> <p>具体的な施策の内容を踏まえ、具体的施策の設定を検討する必要がある。 、解体費の負担方法、負担割合や施設ごとに相違する周辺対応や対策費を考慮し、次期計画への記載を検討する。</p>					
1次考察	1) 公平な費用負担 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

施策の項目	2) 公平な施設分担	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1		26		
計画期間の 取り組み	<p>取り組み及び成果</p> <p>・調査検討を行った結果、スケールメリットや事業継続性から一部施設整備を見送り、実施計画の改訂し、施設分担の見直しを行った。</p>					
	<p>課題</p> <p>具体的な施策の位置づけを行っていない。 費用負担を考慮した最適な施設配置の確立</p>					
	<p>改善点</p> <p>具体的な施策の内容を踏まえ、具体的施策の設定を検討する必要がある。 施設保有数に関わらず社会情勢を踏まえた費用対効果などの視点も交えた施設分担の在り方について検討が必要である。</p>					
1次考察	2) 公平な施設分担 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

施策の項目	3) 民間活力の活用 (PFI等)	施策 内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策 の状況	具体的施策未設定	1	27			
計画期間の 取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・施設整備の検討に導入可能性調査を行い、平塚市環境事業センター、二宮町ウッドチップセンターや大磯町リサイクルセンターにおいて、PFI的手法であるDBOを導入し、運営を続けている。					
	<b>課題</b> 具体的な施策の位置づけを行っていない。					
	<b>改善点</b> 具体的な施策の内容を踏まえ、具体的な施策の設定を検討する必要がある。					
1次考察	3) 民間活力の活用 (PFI等) の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して	有効	一部有効	有効とは言えない		
	次期計画には	継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止		

## 2次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	<b>施策の柱:</b> (6) 適正な施設配置及び施設運営	
	基本方針に非常に効果があった	基本方針に相当程度効果があった
	基本方針に効果があった	基本方針に対して効果がなかった
	<b>説明</b> 適正な施設配置及び施設運営は、一部実施内容の成果が十分とは言えないが施策の項目としての位置付けは有効であり、施策の柱として位置付けたことにより取り組みは前進しているため、基本方針に効果があったと言える。 一部処理施設の周辺対応や対策費が相違すること、施設分担の変更があったことや国の動向や社会情勢を踏まえ、施策の項目の見直しを図りつつ、次期計画においては具体的な施策を設定し、引き続き施策の柱として位置付けを行い、さらに推進する必要がある。	

今後の方針

1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	1) 公平な費用負担	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	2) 公平な施設分担	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	3) 民間活力の活用(PFI等)	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	公平な費用負担	施設更新に向けて、広域処理施設に係る費用については新たな費用負担も含め再検討を実施する。	
公平な施設分担	国の動向や社会情勢、人口推計を踏まえ施設の整備・更新・集約・廃止などの在り方の再検討を実施する。		
民間活力の活用(PFI等)	次期計画で整備する施設において同様に実施する。		
共通事項			
施策の柱の次期計画への方向性	(6) 適正な施設配置及び施設運営	の今後の方向性について	
	継続	見直し(要改善)	休止・廃止
	説明	<p>施策の柱として、位置付けたことにより1市2町で適正な施設配置及び施設運営に向けた取り組みが活発となった。</p> <p>取り組みを進める中で、国や県の取り組みや社会情勢の変化に対応するため、適正な施設配置及び施設運営は継続する必要がある。</p>	



# 第一期改訂平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の考察シート

## 施策の柱 (7) ごみ処理経費の削減

### 1次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

施策の項目	施策の項目未設定	施策内容数	A 拡充・継承	B 一部改善	C 見直し	D 休止・廃止
具体的施策の状況	具体的施策未設定	2	28, 29			
計画期間の取り組み	<b>取り組み及び成果</b> ・施設整備にあたり民間事業者への運営委託を行い経費の軽減を図った。 ・ごみの排出抑制と経費の削減を図るため、家庭内での生ごみ処理機などの購入補助や斡旋を行い、イベント等での広報活動を通じて、周知啓発を行った。 ・ごみ処理施設内に選別保管施設や中継施設を整備し、効率的な運搬を行った。 ・処理品目ごとに最適な収集方法を検討し、再編成することで費用の増加を抑えた。					
	<b>課題</b> 施策の項目及び具体的な施策の位置づけを行っていない。 一物品目について逆有償での引取りとなる可能性がある。 国や県では食品ロス対策が新たな課題として提起している。					
	<b>改善点</b> 他の具体的な施策の内容を踏まえ、施策の項目や具体的な施策の設定を検討する必要がある。 、ごみ処理における費用対効果を考慮し、資源化の推進を検討する必要がある。					
1次考察	施策の項目未設定 の成果及び次期計画に向けて					
	施策の柱に対して		有効	一部有効	有効とは言えない	
	次期計画には		継続推進	見直し(要改善)	休止・廃止	

### 2次考察 1市2町ごみ処理広域化推進会議検討部会

2次考察	施策の柱: (7)ごみ処理経費の削減					
	基本方針に非常に効果があった			基本方針に相当程度効果があった		
	基本方針に効果があった			基本方針に対して効果がなかった		
	<b>説明</b> ごみ処理経費の削減は、実施内容の成果は十分であり、施策の柱として位置付けたことにより取り組みは前進しているため、基本方針に相当程度効果があったと言える。 今後経費削減に寄与していた有償の資源化品目が社会情勢の変化により、逆有償となる可能性が生じている。さらに、焼却している品目の見直しにより経費増加も考えられる。そのため、他の施策の柱とあわせて方向性の検討が必要であること。引き続き効率的な輸送の検討や最適な支援を行いつつ、住民や団体、事業者と協力連携し、排出抑制を通じて処理経費の削減を図る必要があることから、施策の項目を位置付けると共に拡充を含め、次期計画においても施策の柱として位置付けを行い、推進する必要がある。					

今後の方針 1市2町ごみ処理広域化推進会議

各施策の項目の次期計画への方向性	施策の項目未設定	の今後の方向性について	
	拡充	継続推進	見直し(要改善)
	休止もしくは中止	終了	
	施策の項目未設定	施策の項目未設定のため、項目を設定する必要がある。	
	ごみの排出抑制を通じた処理経費の削減に向けて、周知啓発や最適な支援を継続させる。ごみ処理経費の削減と資源化の推進の方向性を検討する。効率的なごみの運搬の検討を継続させる。		
施策の柱の次期計画への方向性	(7)ごみ処理経費の削減	の今後の方向性について	
	継続	見直し(要改善)	休止・廃止
	説明	施策の柱として、位置付けたことにより1市2町でごみ処理経費の削減に向けた取り組みが活発となってきた。取り組みを進める中で、世界情勢の変化や高齢化の進展による新たな課題が発生しているため、対応や対策を図るためにはごみ処理経費の削減を継続する必要がある。	